

長畑ひろのり News vol. 104

(C) 2013 Kohama Studio

『議長』に就任しました！ 3月定例議会における一般質問

5月18日の臨時議会において、議長を決める選挙が行われました。投票は単記無記名投票で行われ、その結果、私が四條畷市議会第44代議長に選ばれました。ただし、私が議長をしていました「くすのき広域連合議会議員」につきましても、本市議会議長の職務に専念するため辞職させて頂きました。

今後は市議会を代表し議長という立場で、また、市民皆様方が安心して暮らして頂ける地域社会の実現のために、精一杯努力し頑張ってまいりますので宜しくお願い致します。



注) 単記無記名投票とは、記入する人の名前は書かず、配布された用紙に候補者名を一人だけ記入する方法です。

当日は、副議長及び各委員会の正副委員長が下記の通り決定し、新たな体制となりました。

議長 長畑 浩則 (3期目)

副議長 吉田 裕彦 (2期目)

監査委員 大川 泰生 (11期目) [留任]

教育福祉常任委員会 委員長 渡辺 裕 (3期目)
副委員長 島 弘一 (2期目)

総務建水常任委員会 委員長 曾田 平治 (4期目)
副委員長 大矢 克巳 (2期目)

予算決算常任委員会 委員長 島 弘一 (2期目)
副委員長 岸田 敦子 (5期目)

産業振興特別委員会 委員長 小原 達朗 (5期目)
副委員長 藤本美佐子 (2期目)

議会運営委員会 委員長 瓜生 照代 (4期目)
副委員長 渡辺 裕 (3期目)

議会だより編集委員会 委員長 長畑 浩則 (3期目)
副委員長 吉田 裕彦 (2期目)

注) 四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会につきましては、産業振興特別委員会と略して表記しています。

議長として議事運営に徹することとなりましたので、定例議会で質問はできなくなります。そのため、今月号と来月号での報告を終えますと、しばらく一般質問に関する記事は中断となりますがご了承下さい。但し“長畑ひろのり News”につきましても、出来る限り毎月発行する予定です。

・大字中野地区と大字部屋地区の住居表示実施について

【長畑質問】両地区の住居表示実施にむけた基礎調査等を実施するための予算301万2千円が、本年度の当初予算に計上されたが、その計画内容は。

【行政答弁】現状は地元住民方々と実施に向けた協議調整中。以降は平成29年度末の完了をめざし、両地区の合意、そして、基礎調査、周知啓発、地元説明へと進める予定。しかし大字部屋地区との協議が停滞している。

【長畑質問】行政としては、街区設定について主な公共物を境界にわかりやすく、かつ、一定の規模を想定しているようだが、この点を詳細に。

【行政答弁】市立体育館(サン・アリーナ)周辺、大阪外環状線(国道170号)東側の境界を整理する必要がある。

【長畑要望】街区設定は困難を要するだろうが、両地域の住民と良く話し合っ問題ないよう解決した上で、既に自治会から住居表示の実施について要望のある大字中野地区に対しては、早急に実施して頂くことを要望する。

Point! 住居表示が実施されますと、今までの住所であった「四條畷市大字中野〇〇〇番地の〇」ではなく一定の法則に従ってつけられた建物の場所を表す番号、「四條畷市〇〇町(〇丁目)〇番〇号」が新しい住所となります。



ちなみに砂地区については、平成25年11月5日に住居表示が実施されました。

毎月発行している“長畑ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畑ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp



4月臨時議会における質問

「四條畷市小中学校の廃止の是非に係る校区住民投票条例」の制定について、地方自治法第74条の規定に基づき、4067筆の署名（有権者総数50分の1以上必要）をもって市長に請求されました。請求を受理した市長は、受理した日から20日以内に議会を招集しなければならない規定に基づき、4月18日と27日に臨時議会が開かれました。

この条例案は、施行期日を示した附則を除けば第9条までありますが、重要な第1条と第2条について以下に記します。

（目的）

第1条 この条例は、小学校又は中学校の廃止について、その校区に居住する住民の直接投票を行う制度を設けることにより、小学校又は中学校の廃止が校区住民の多数意思に反して行われることがないことを保障し、もって、地域が住民にとって安心して子育てできる場となるようにすることを目的とする。

（住民投票の対象）

第2条 市は、小学校又は中学校の統廃合又は現在の校区を超える移設を含む計画を実施しようとするときは、廃止が予定されている小学校又は中学校の校区に居住する住民による住民投票を行わなければならない。

学校統廃合の件につきましては、既に“長畑ひろのり News vol.102”において私の考えを公表しています。しかし、27日の議場において疑問が残っていた下記の質問をし、それに対する答弁を聞いた上で改めて**反対**の立場を表明しました。

【長畑質問1】 昨年8月20日に住宅地を襲った大規模な広島土砂災害、この度の熊本県や大分県を中心起こった大地震での南阿蘇村等での土砂災害。広島は豪雨、熊本は地震と災害の種類は違うが、約3分の2が北生駒山地でしめられている本市としては考えずにいられない問題。そこで、私が平成26年9月定例議会での一般質問において指摘した、四條畷東小学校（以下「東小」という）は土砂災害警戒区域内にほぼ100%含まれている点、但し、**改めて言うまでも無く土砂災害警戒区域内にお住まいの地域住民方々の安全については、行政として対策を施していくのは当然のこと**で、質問を続ける。私自身、一級建築士・一級建築施工管理技士として土木建築の勉強をしてきたが、東小については土砂災害警戒区域内において安全な建物として維持していく手法が思いつかない。仮に今回の付議案件が可決され、廃止予定の東小が住民投票の結果、今まで通り使用することとなった場合、地滑りや急傾斜地対策を考慮した砂防工事等、行わなければならないことは多々あるはず。そこで、行政として周囲の地形に対しどれほどの規模の整備をすれば良いと考えるのか。

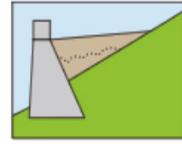
【行政答弁1】 土砂災害警戒区域の権現川上流域には、土石流による土砂災害警戒区域等の指定を受けた溪流が5箇所。

対策を行うとなれば砂防指定地内での砂防工事がそれに該当。工事内容は、土石流を防ぐため溪流に設置する砂防堰堤（さぼうえんてい）が考えられ、費用は設置箇所の地形等諸条件により一概には言えないが、最近の実績から一基約2億から2億5千万円、よって5箇所の設置で約12億円前後と想定。

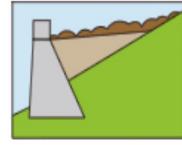
砂防堰堤

※イラストは、国土交通省のホームページより

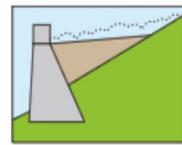
土石流発生前



発生時



発生後



【長畑質問2&要望】 これらの実態を受けての今回の新小学校の整備と考えると良いのか。また、その考えに基づくのであれば、新小学校の整備推進に際し防災力向上に係る要素を確認したい。最後に、当然だが今後は尚一層、大阪府等関係機関と連携のうえハード・ソフト両面に及ぶ行政としてでき得る限りの対策をお願いする。

【行政答弁2】 土砂災害防止法による土砂災害警戒区域には土砂災害特別警戒区域とは違い、特に建築物に対する規制はないが、指定避難所とする学校施設については、配置等、最大限の配慮を行うことを前提に、庁内での度重なる検討を経て、現在の教育環境整備計画の策定に至ったと認識。

従って、大阪府が実施されるハード整備への支援、あるいは適宜の要望はもとより、従前から取り組む自助、共助、公助を相互に兼ね合わせた種々の施策実施とともに、新小学校の整備時には防災強化に向かう各種整備を行い、それに随伴するソフト事業を設けていく考え。

この質問は一般質問と違い2回までと決まっていますので以上ですが、議事運営中に次の事実が明らかになりました。

土砂災害をくい止めるための砂防堰堤の工事は大阪府の事業であり、事業箇所が府内に数千もある中、10年でわずか2、3%しか整備率が上がっていない。

また討論は、会派の幹事長として私が述べ、締めの部分は次の通り苦言を呈しました。

これほど多くの方の署名が集まったことに対しては、行政として市民への説明不足であったことは明らかであり、特に教育委員会には猛省を促すものであることを指摘し、反対討論とさせていただきます。

